

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 2 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 1 7 年 8 月 2 9 日 1 9 時 0 0 分
 至 平成 1 7 年 8 月 2 9 日 2 0 時 1 0 分

- 2 場 所 上富良野町役場 審議室

- 3 出席者

公 益 代 表 堀 内 慎一郎・花 輪 俊 夫・大 柳 房 子

保 険 医 ・ 薬 剤 師 代 表 小 玉 庸 郎 ・ 小 玉 格 ・ 石 澤 美 穂

被 保 険 者 代 表 守 田 キク江 ・ 杉 本 隆 一

(欠 席 委 員 奥 田 哲 也)

事 務 局 助 役 ・ 町 民 生 活 課 長 ・ 税 務 課 長 ・ 松 井 主 幹

北川主査・宮下主査・吉澤主事・谷主事

- 4 付議議題

- 1 町長挨拶

助 役 本日の運営協議会については、国保の補正予算の提案を諮問し、協議していただきたい。内容については、国保ヘルスアップ事業の補正

についてであり、生活習慣病の予備軍の予防を中心とした事業となっ
ています。

2 会長挨拶

会 長 国民健康保険特別会計について補正があり、9月定例会で図ってい
きたい。また、8月31日で委員さんの任期満了となり、9月より新
しい委員構成となるため、本日が現委員最後の協議会ということで、
今までのご協力に厚くお礼申し上げます。

任期中は黒字決算という良い結果となり、各委員のご協力に感謝い
たします。

会 長 今回の運営委員会の議事録署名委員について事務局案は。

町民生活課長 小玉(格)委員・大柳委員にお願いしたいと思います。

会 長 今回の運営委員会の議事録署名委員は小玉(格)委員・大柳委員に、
お願いします。

3 報告事項

(1) 平成17年度国民健康保険税納付状況について

税務課長 (議案P1より説明)

会 長 何か質問・意見等ありませんか。

花輪委員 昨年より、収納率が向上しており良い傾向にある。

会 長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

(2) 平成17年度国民健康保険給付状況について

宮下主査	(議案 P 2 ~ 1 1 により説明)
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
花輪委員	高額療養費はいくらから対象となるのか。
宮下主査	72,300 円に医療費から 241,000 円を引いた 1 % を足した額を超えた場合に高額療養費の対象となります。
	また非課税世帯の場合は、35,400 円を超えた場合に高額療養費の対象となります。
花輪委員	非課税の世帯は何世帯ぐらいあるのか？また、重度・ひとり親・乳幼児の自己負担はいくらか？
宮下主査	非課税世帯は国保世帯数の 4 割程度だと思います。
	重度・ひとり親・乳幼児の自己負担額は、非課税世帯については、初診時一部負担金のみで、課税世帯の場合は、1 割を自己負担としています。
	なお、重度・ひとり親・乳幼児は、国保制度ではなく、町の医療費助成制度となっています。
会 長	人口は減ってきているが、国保世帯は増えているのか？
宮下主査	ここ数年は少しずつ増えている。今後も増えていくと思います。
会 長	町内・町外の診療状況はどうなっているのか？
宮下主査	町外における診療は特に、高度医療が増えています。
会 長	町立は患者が減っているのでは？泌尿器科をはじめるときいたが受診状況はどうか？

宮下主査 町立は院外処方になった分診療報酬が減っているが、受診状況は大きくは変わっていない。

泌尿器科はレセプトで把握できいない部分があるが、最低でも150人以上が町外でかかっていると思われます。

会 長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

4 諮問事項

(1) 平成17年度国民健康保険特別会計補正予算について(P12~19)

宮下主査 (議案P12~19により説明)

本来、このような大きな保健事業については、当初予算において計上すべきものですが、今回、国からの通知が7月上旬となったため今回の補正予算となったことについて、ご理解をいただきたい。

会 長 何か質問・意見等ありませんか。

小玉(格)委員 この事業はやらなければいけないのか。また、負担はどうなっているのか

宮下主査 ヘルスアップ助成事業は、あくまでも市町村で希望するところのみとなっています。

事業は5年間で、基本的には国からの10割助成となっています。

この事業内容については、すでに保健福祉サイドで検討が行われており、早期に事業を開始するため、来年度からではなく、今回手をあげてやっていこうということになりました。

小玉(格)委員	5年間ずっと助成してもらえるのか。
宮下主査	この事業に関しては助成期間が5年間となっておりますので、事業を継続するのであれば、5年間助成を受けることができます。 なお、事業内容においては、一部経費において10割助成を受けられず、国保会計から持ち出す部分もあります。
小玉(格)委員	国のモデル事業であれば、国がデータをすいあげるのか。
宮下主査	評価結果等については、当町において今後の保健事業に生かしていくことになる。また、国へは事業実績等を出すことになるので、国としても、それぞれの事業評価を検討し、次の保健事業助成政策等に反映していくと思います。 毎年80人選択し、初年度は80人について、次年度からは本人の自己意識とするが、健康診断は毎年受けてもらう。対象者は国保加入者のみとなります。
会 長	国保事業の助成なので、国保被保険者のみが対象となっている。
花輪委員	町の健診はほとんど国保ではないか。
会 長	社会保険の家族も受けている。
小玉(格)委員	若年者はあまり受けていないのではないか。
宮下主査	この事業については、若年層のうちから取り組まなければならないため、住民健診受診者のみではなく、町内の商工会・農協青年部組織等にも協力をいただくことにしています。
花輪委員	実際に事業を実施するのは誰か。

宮下主査 実施主体の中心は、保健師自らが実施することを計画しています。

会 長 他に何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

会 長 諮問のありました件について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

会 長 諮問事項については、原案どおり答申したいと思います。

ほかに何か質問・意見等ありませんか。

各委員 (特に意見なし)

会 長 他に何もなければ、これで本日の運営協議会を終わりたいと思います。